

TPP交渉において国会決議の絶対遵守を求める要請

TPP交渉は例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、米国基準の規制・制度を押しつけられる危険性の高い交渉であり、農業に限らずわが国の社会システムを崩壊させる危惧があるので、我々は繰り返し強い懸念を表明してきたところである。

現在、政府は年内妥結を目指して交渉を進めているが、本年4月に衆参両院の農林水産委員会において採択された「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する決議」を絶対に遵守し、農業・農村の振興を確実なものにしていく必要がある。

よって、交渉にあたっては下記事項の実現を求め、強く要請する。

記

1. 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などわが国農業における重要品目については、関税撤廃の除外対象とすること。
2. 残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品・種子の規制、輸入原料の原産地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置等、国民の食の安全・安心及び食料の安定生産を確保すること。
3. 交渉の進捗状況等について広く国民に情報開示を徹底するとともに、幅広い議論が行われるよう措置するとともに、国民の不安に対して説明責任を果たすこと。
4. 国益を損なうことが明らかとなった場合は、即座に交渉から脱退すること。